

令和5年度「型枠支保工の組立て等作業主任者」技能講習のご案内

鹿児島労働局長登録教習機関	
事務所の名称	建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
事務所の所在地	〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10
電話等	[電話] 099-257-9211 [FAX] 099-257-9214
登録番号	2-5
登録年月日	平成21年3月31日
登録更新年月日	平成31年3月31日
登録の有効期間満了日	平成36年3月30日

1 受講資格

型わく支保工の組立て又は解体に関する作業に3年以上従事した経験を有する者に限ります。
なお、この講習は、講習科目の一部免除者を対象としたものではありません。

2 講習年月日、会場

別掲の【令和5年度 技能講習・安全衛生教育等実施予定表】のとおり

3 講習の開始及び終了時刻（途中休憩を含む。）

- * 受付は、いずれの会場も講習開始時刻の30分前から行います。
- * 講習の開始時刻に遅刻しないようお願いします。
- * 都合により、開始及び終了時刻を変更する場合があります。

	講習開始時刻	講習終了時刻
1日目	9:00	17:15
2日目	9:00	17:15

4 講習科目・時間割等

日程	講習科目	講習時間	講師
1日目	(1) 作業の方法に関する知識	7時間	当支部 専属講師
2日目	(1) 工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3時間	
	(2) 作業員に対する教育等に関する知識	1.5時間	
	(3) 関係法令	1.5時間	
	(4) 修了試験	1時間	
合計時間		14時間	

* 講習科目の順序は、講師の都合により変更する場合があります。

5 受講料（1人当たり）及びテキスト代（1冊当たり）

別掲の【令和5年度 技能講習等受講料・テキスト代】の「税込額」のとおり。

- ・ 建災防鹿児島県支部会員事業場の受講者については、テキスト代を建設業労働災害防止協会鹿児島県支部が負担しますので、受講料のみとなります。

6 申込み、受講料及びテキスト代の納付方法

（申請書に記載された個人情報、本講習の目的以外に使用することはありません。）

- ・ 申込書には、申込者の本人確認等のため、自動車運転免許証等の写しを添付してください。
- ・ 納付された受講料、テキスト代は、原則としてお返しできませんので、ご承知おきください。

(1) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者

- ① 受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送により受講希望日の6週間前から3週間前までに「建設業労働災害防止協会鹿児島県支部」（下記7の(1)）にお申込みください。
なお、宛先を書き所要の切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- ② 受講料、テキスト代は、講習を開催することになった時点で、別途送付する請求書に基づき当方の口座に入金してください。

(2) 上記会場以外での受講希望者

- ① 開催会場の当該支部会員事業場の受講希望者
受講申込書に必要事項を記入のうえ、受講料、テキスト代を添え、郵送（現金書留）等により、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までに、講習実施会場の申込先（下記7(2)～(3)のいずれか）にお申込みください。
- ② 当該支部会員（下記7(2)～(5)のいずれか）でない事業場の受講希望者
建設業労働災害防止協会鹿児島県支部（099-257-9211）に問い合わせのうえ、受講可能であれば上記(1)の手続きに従ってお申込みください。

7 申込み（問合わせ）先

(1) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
(〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211 F A X 099-257-9214)

＝ 以下は、当該支部会員に限っての申込み（問合わせ）先です！ ＝

(2) 令和5年6月12～13日の「始良郡建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 加治木支部 （建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 加治木分会）
(〒899-5212 始良市加治木町諏訪町20 電話 0995-63-3044)

(3) 令和5年7月13～14日の「奄美建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 奄美支部 （建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 奄美分会）
(〒894-0006 奄美市名瀬小浜町20-3 電話 0997-52-0846)

8 募集定員

- ・ 定員は100名以内となっています。（会場等の都合でこれよりも少なくする場合があります。）
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申込者が30名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由により、開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

9 修了証の交付

所定の科目、時間を全て受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を交付します。